

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	地域福祉事業補助金	No.	7
予算事業名	地域福祉事業		
予算科目	款 03 民生費	項 01 社会福祉費	目 01 社会福祉総務費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 地域福祉事業補助金	
部課名	健康福祉部福祉課	電話番号	049-251-2711
		内線	333

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	福祉団体等育成費補助金交付要綱	
	その他		
開始年度	昭和 51 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

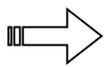
補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	地域福祉事業を展開するために組織された福祉団体に対して補助金を交付することにより、これらが行う行事、事業が地域福祉の推進に資することを目的としています。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	行政が担いきれない地域福祉事業を推進していくためには、社会福祉協議会等の福祉団体の力を借りて事業を実施していくことが効果的であったためです。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	行政が担いきれない地域福祉事業を行う福祉団体等（次の①から③までのいずれかに該当することが必要） ①福祉対象者自らが組織する団体 ②福祉対象者に対して援護、後援するために組織された団体 ③その他本市の福祉増進に寄与すると市長が認めた団体
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	福祉団体等育成費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、事業計画書と歳入歳出予算書を提出させています。また、市民ニーズに応じた実施事業の効果を参加人数や相談件数等を元に数年間と比較をして、目的及び内容が適正であるか確認をしています。
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 350 千円 相談事業に係る運営費（費用弁償・研修費・通信費・消耗品費等） 社会福祉協議会が「ふれあい福祉センター」として取り組んでいるアルコール相談及び在宅高齢者介護相談の運営費等の補助です。

補助割合等	
補助割合等の明示	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 定額) <input checked="" type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input checked="" type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	1件	1件	1件	
交付(見込)件数の増減要因		—	—	
決算(予算)額(A)	810,000	550,000	350,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	810,000	550,000	350,000
概算人件費(B)	14,202	14,247	14,244	
概算補助事業費(A+B)	824,202	564,247	364,244	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	福祉団体(福祉対象者自ら組織する団体・福祉対象者に対して援助、後援するために組織された団体)に事業報告書及び決算書を提出させて、実績状況(例えば、数年間の相談件数増減比較や上記目的にあった活動内容等)を確認しています。			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 (年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	本補助金は、地域福祉の推進を図る目的で取り組む団体に対する事業費の補助であり、市民ニーズ及び実施事業の効果が得られ、地域に根付いているため。しかし、今後は補助事業に関わる個別の要綱を整備していく検討を要しています。

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	この補助制度を廃止してしまうと、地域福祉の増進を図ることを目的とする団体が自主財源により福祉サービスを実施していかなければならない恐れと、行政が担いきれない福祉サービスの低下が予測されるため、地域福祉を市と協働で推進する立場から福祉団体においては、支援の安定確保を行うことが望ましいため。
--	--

評 価		判断理由	評 価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	市単独の実施では、地域福祉事業の推進が難しい状況であるため、市と協働で実施する福祉団体の存在が必要不可欠であります。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	富士見市地域福祉計画（市）及び富士見市地域福祉活動計画（社協）の基本理念及び構想に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して心地よく生き続けられるよう、地域住民と協働による福祉のまちづくりをすすめていくためです。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	市民ニーズも大きく、地域福祉事業の推進を図るという目的に対して成果を上げています。 （参考データ） アルコール相談件数（平成20年度・開設63日 711件→平成21年度・開設57日 1017件） 在宅高齢者介護相談（平成20年度・開設12日 102件→平成21年度・開設12日 102件）	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出していない
継続性	現状のまま継続し、当初の導入目的を達成できるか	補助金を交付することで、現状では市民ニーズの高い事業として効果をあげており、今後も行政が担いきれない地域福祉事業を推進していくためには、社会福祉協議会等の福祉団体の力を借りて事業を実施していくことにより目的を達成されていると考えられます。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		
	今後は補助金を継続して交付しながら、交付先団体の事業の進め方や実施事業の効果を評価するとともに検討し、改善することで、今まで以上に地域福祉の推進を図り、目的を達成していく必要があります。なお、補助金対象事業については個別の要綱を整備していく必要もあります。		